

はじめに

平成15年10月9日に市職員及び業者が偽計入札妨害・贈収賄で逮捕される事件が発生し、さらに本年1月には元総務部長が偽計入札妨害罪で逮捕される事態に至り、市民をはじめ多くの関係者に大きな衝撃を与えた。

幹部職員らの逮捕・起訴という事件の社会的影響は大きく、事件は、これまで築き上げてきた立川市政への信頼を根本から覆す、市政始まって以来の不祥事となった。

本調査委員会は、昨年10月から原因の究明と再発防止策の検討を開始し、弁護士チーム、監査法人の調査・分析を中心に調査を行ってきた。その最中、内部委員で副委員長であった元総務部長の逮捕という、重大事態に遭遇し、急遽、第2次基本計画策定市民会議（全員公募委員）から3名の市民委員の参加を得るなど委員会構成を大幅に見直し、専門委員や外部委員の協力の下、今日段階で一定の報告書を取りまとめることができた。

これまで職員に対する実態把握のための調査、契約制度全般の調査・分析、公判の傍聴、議員アンケートの実施など主に4つのアプローチから進めた。

特に職員ヒアリング等調査、議員アンケート調査、契約制度の調査・分析についてはより透明性、公正性を高めるため、第三者機関に調査・分析を委託して実施した。

これらの結果を踏まえ、17回にわたり委員会を開催し、検討を重ねてきた。

本調査委員会には、法的調査権や捜査権はなく、また、裁判が同時進行という制約がある中ではあったが、市民である外部委員及び弁護士・公認会計士である専門委員の参加、協力を得て、議会に設置された「入札事件原因究明と再発防止調査特別委員会」と両輪となって調査・検討をすすめ、連携した取組みを行ってきた。

このたび、①コンプライアンス（倫理・法令遵守）体制の確立②入札・契約制度の厳格運用化対応③入札・契約制度の抜本的改革対応④その他（立川市行政全般）の4つの視点から総括し、提言としてまとめた。

市は、本報告書を真摯に受け止め、これを最大限尊重し、組織一丸となって有効な再発防止策を実行することにより、一刻も早く市政への信頼回復に努められたい。

平成16年5月26日

立川市入札事件再発防止調査委員会